

「自動車保管場所証明申請書」の記載要領

自動車保管場所証明の申請とは？

自動車の所有者が、運輸支局において、新規登録・変更登録・移転登録する際に必要となる保管場所証明書（警察署長が自動車の所有者が道路上の場所以外に保管場所を確保していることを証明するもの）の交付を受けるため、保管場所を管轄する警察署長に申請書及び添付書面を提出して行う申請をいいます。

警察署で配布している「自動車保管場所証明申請書（2枚組）」は、複写式になっていますので、ボールペン等で強くしっかり記入してください。

2枚綴り内訳

1 枚目	自動車保管場所証明申請書	
2 枚目	自動車保管場所証明申請書	愛媛県収入証紙を貼付してください

添付書面	保管場所使用権原書	自認書等1部 詳細は「申請・届出に必要な書類」を参照してください
	保管場所の所在図・配置図	1部
	その他疎明資料	必要な場合のみ 詳細は「申請・届出に必要な書類」を参照してください

令和7年4月1日から、保管場所標章が廃止され、保管場所標章交付申請書はなくなりました。

別記様式第1号(第1条関係)

自動車保管場所証明申請書				
①車名	②型式	③車台番号	④自動車の大きさ	
トヨタ	ABC-DEF22	DEF22-34567	長さ	400 センチメートル
			幅	180 センチメートル
			高さ	150 センチメートル
⑤自動車の使用の本拠の位置	愛媛県松山市南堀端町2番地2			
⑥自動車の保管場所の位置	愛媛県松山市若草町7番地			
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。				
⑧ 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日				
⑦ 松山東 警察署長 殿				
〒 (790 - 8573)				
住所 愛媛県松山市南堀端町2番地2				
⑨ 申請者 氏 名 愛媛 太郎				
電話番号 (089) 934 局 0110 番				
第 号				
⑩ 自動車保管場所証明書				
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。				
年 月 日 警察署長 印				

⑪ 申請理由	新規(増車・代替)
	移 転
	変 更

⑫申請自動車登録番号	登録番号	愛媛500あ〇〇〇〇
	⑬旧車(代替)	車台番号

⑭ 保管場所 の所有者	自己単独
	他 人
	共 有

⑮ 連絡先	愛媛〇〇自動車(株)
	松山営業所 販売係 佐藤 089-934-〇〇〇〇

欄		作成要領	
①	車名	自動車検査証、完成検査終了証などのおり記載してください。	(例)トヨタカローラの場合：トヨタ と記載
②	型式	自動車検査証、完成検査終了証などのおり記載してください。	数字と英字、同音異字の記載ミスが多いため、注意してください。 (例)「1と7」「9とQ」「0とO」
③	車台番号	自動車検査証、完成検査終了証などのおり記載してください。 ※申請書受理後の訂正は認められません。	
④	自動車の大きさ	完成検査終了証、譲渡証明書、自動車検査証とおり記載してください。	
⑤	自動車の使用の本拠の位置	自動車の所有者その他自動車の管理責任者の所在をいい、具体的には、自動車を運行の用に供する拠点として使用し、かつ、自動車の使用の管理をするという実態を備えている場所のことです。実際に居住実態及び営業実態のある場所でなければなりません。	
		(個人)	実際に居住する所在地(通常は住民票の住所地と同様)。
		(法人)	実際に営業を行っている事務所又は営業所。
		※ 申請者の住所地と使用の本拠の位置が異なる場合は次のような疎明資料を求める場合があります。 住民票の写し、印鑑証明書、電話料金領収書、使用の本拠の位置宛に配達された郵便物(消印あり)等	
⑥	自動車の保管場所の位置	駐車場の所在地と車庫の特定番号を記載します。 ※「使用の本拠の位置」との間の距離が、2キロメートルを超えないものであること。	
⑦	警察署長名	提出する警察署名(保管場所の存する警察署名)を記載してください。	
⑧	日付	申請日を記入してください。	
⑨	申請者欄	申請者とは、通常、自動車の所有者又は使用者で、警察署窓口に書類を提出する方ではないのでご注意ください。 必ず 住民登録・印鑑登録に係る住所及び氏名 を記載してください。	
	個人の方	住民票又は印鑑証明書の「住所」と「氏名」記載 ※ 令和2年12月28日以降、押印は不要となりました。	

	法人の方	登記簿又は印鑑証明書の「所在地」と「 法人名＋法人の代表者名の併記 」 ※ 令和2年12月28日以降、押印は不要となりました。	
⑩	自動車保管場所証明書	警察署で記入しますので、記入しないでください。	
⑪	申請理由	「新規(増車・代替)」、「移転」、「変更」の該当する理由に○を入れてください。	
	新規(増車・代替)	新車を購入される場合。	
	移転	中古車を購入される等所有者が変更する場合。	
	変更	引越しにより住所の変更をされる場合。	
⑫	申請自動車登録番号	登録の処分を受けた後でご連絡ください。	
⑬	旧車(代替)	登録番号	「代替え」の場合、旧車両の登録番号(ナンバー)を記入してください。
	車台番号	「代替え」の場合、旧車両の車台番号、を記入してください。	
⑭	保管場所の所有者	自己所有の土地又は建物を保管場所として使用する場合	「自己単独」に○を入れてください。 次のうちいずれかを申請書に添付してください。 ・自認書 ・登記簿の写し
		他人所有の土地又は建物を保管場所として使用する場合 <u>原則として、おおむね3箇月以上の使用期間のある権原書が必要です。</u>	「他人」又は「共有」の該当する方に○を入れてください。 次のうちいずれかを申請書に添付してください。 ・ 駐車場賃貸借契約書の写し ・ 保管場所使用承諾書(契約書がないとき) 共有の場合は、共有者全員の使用承諾書が必要です。詳しくは使用承諾書の記載要領を参照してください。 ・ 駐車場代領収書(契約書がないとき)
⑮	連絡先	申請内容について、警察から質問させていただいた場合に直ちに答えられる方の氏名、電話番号を記入してください。	